

福島労働局からのお知らせ

I イベント・行事

1 総務部

1. 2026労働基準監督官採用試験募集要項が発表されました
担当：総務課 佐藤・吉田 電話：024-536-4617

資料No.1

2026労働基準監督官採用試験募集要項が発表されました 受験申込期間 2026年2月19日(木)～3月23日(月)

福島労働局HPに労働基準監督官の2026採用パンフレットを掲示するとともに、2026労働基準監督官採用試験募集要項が発表されましたのでお知らせします。

労働基準監督官は、働き方改革の推進や法定労働条件の確保、労働災害の防止のため、専門的な知識・経験に基づいて一つ一つの課題解決に取り組んでおり、労働基準監督官の仕事に対する国民の皆さんからの期待も、これまで以上に大きなものとなっています。

また、国家公務員でありながら、福島労働局で採用された場合には、採用から3・4年目は、他局(県)に異動しますが、その後は、採用局以外への異動がなく、働きやすい職場となっております。



2 職業安定部

1. 「ユースエール認定企業に対する認定通知書交付式」を開催します。
担当：職業安定課 山下・松尾 電話：024-529-5396

「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理状況などが優良な中小企業を認定する「ユースエール認定企業」に、次の企業を認定しました。

- 交付式日時 令和8年3月12日（木）14：00
- 会 場 福島第二地方合同庁舎 3階会議室
- 認定企業 株式会社渡辺組（建設業）
所在地 いわき市常磐関船町1丁目7-14
従業員（常用労働者）数 57名
【認定年月日 令和8年2月10日】

3 雇用環境・均等室

1. 『第44回 福島地方労働審議会』の開催

担当：雇用環境・均等室 長面川 電話：024-536-2777

令和8年度における福島労働局行政運営方針（案）について労働者・使用者・公益を代表する委員により、以下のとおり、審議されます。

- 1 開催日時
令和8年3月9日（月）14:00～16:00
- 2 開催場所
ラコパふくしま（福島市仲間町4-8）
- 3 審議事項
令和8年度福島労働局行政運営方針（案）について

3 雇用環境・均等室

2. 「えるぼし認定」認定通知書交付式を開催します。

担当：雇用環境・均等室 指導係 幕田 電話：024-536-4609

福島労働局は下記企業から申請を受けた「女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主認定」について審査した結果、5つ全ての認定基準を満たしていることから「第3段階」に認定しました。

つきましては、認定通知書交付式を下記日程により開催します。



【認定通知書交付1】

日時 令和8年3月5日（木） 午後2時00分から

会場 福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎 1階会議室

認定企業（令和8年1月22日認定）

- ・学校法人 白梅（会津若松市）
- ・株式会社 小松崎（会津若松市）
- ・有限会社 ワタナベスタジオ（伊達郡桑折町）

【認定通知書交付2】

日時 令和8年3月19日（木） 午前11時00分から

会場 福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎 1階会議室

認定企業（令和8年1月26日認定）

- ・白河オリンパス 株式会社（西白河郡西郷村）

認定企業（令和8年2月26日認定）

- ・山木工業 株式会社（いわき市）

1 労働基準部

1. 令和8年4月施行の労働安全衛生法等について

担当：健康安全課 齋藤 電話：024-536-4603

資料No.2

1. 昨年5月に改正された労働安全衛生法については順次施行されることになっていますが、**令和8年4月1日より以下の事項が施行**されます。

● 個人事業者等の安全衛生対策の推進

労働安全衛生法は、これまで「労働者」を保護の対象としてきましたが、「個人事業者等」も保護の対象とし、労働者と労働者以外の個人事業者等が混在する作業の場合に、元方事業者に対し義務付けられている、**労働者の災害防止のために講ずべき必要な指導や連絡調整等の措置の対象が、個人事業者等を含む作業従事者に拡大**されます。

また、政令で定められた機械等または建築物を他の事業者に貸与する者が災害防止のために講ずべき措置について、個人事業者等に貸与する場合にも当該措置を講ずることとされます。

● 高年齢労働者の労働災害防止の推進

高年齢労働者の労働災害防止については、これまで法に根拠を持たないガイドラインによる取組を求めていましたが、高年齢労働者の労働災害が増加していることから、高年齢労働者の労働災害防止が法制化され、**高年齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理などの必要な措置を講ずることが事業者の努力義務**となります。なお、事業者が取り組むべき事項については、法に基づく指針として定めています。



※上記以外にも、化学物質による健康障害防止対策等を推進するため「営業秘密である成分に係る代替化学品名等の通知」、また機械等による労働災害防止の促進等のため「特定機械等の設計審査及び製造時等検査の一部の民間移管」が、令和8年4月1日から施行されます。

2. 昨年6月に改正された労働施策総合推進法のうち、治療と就業の両立支援の推進については、**令和8年4月1日より施行**されます。

● 治療と就業の両立支援の推進

治療と就業の両立支援については、これまで法に根拠を持たないガイドラインによる取組を求めていましたが、病気を治療しながら就業する労働者が年々増加し、病気になっても働き続けることのできる環境を整備することの重要性が高まっていることから、治療と就業の両立支援が法制化され、**職場における治療と就業の両立を促進するために必要な措置を講じることが事業者の努力義務**となります。なお、事業者が取り組むべき事項については、法に基づく指針として定めています。

1 労働基準部

1. 県内労働災害発生状況

担当：健康安全課 大内 電話：024-536-4603

令和7年（翌1月末時点）の災害発生状況を取りまとめました。

業種別	年別	令和7年		前年同期		対前年比(死傷者数)	
		死傷者数	うち死亡者数	死傷者数	うち死亡者数	増減数	増減率(%)
全業種合計		2,031	8	2,015	11	16	0.8
製造業		444	1	419	1	25	6.0
鉱業		12	0	4	0	8	200.0
建設業		284	2	310	6	-26	-8.4
運輸交通業		223	1	273	1	-50	-18.3
貨物取扱業		7	0	19	0	-12	-63.2
農林業		69	1	60	1	9	15.0
畜産・水産業		30	0	19	0	11	57.9
上記以外の事業小計		962	3	911	2	51	5.6
	商業	338	0	321	1	17	5.3
	金融広告業	14	0	14	0	0	0.0
	保健衛生業	239	0	241	0	-2	-0.8
	接客娯楽業	145	2	122	0	23	18.9
	清掃・と畜業	88	1	114	1	-26	-22.8
	上記以外の事業	138	0	99	0	39	39.4

1 労働基準部

2. 県内労働災害発生状況

担当：健康安全課 大内 電話：024-536-4603

令和8年（1月末時点）の災害発生状況を取りまとめました。

業種別	年別	令和8年		前年同期		対前年比(死傷者数)	
		死傷者数	うち死亡者数	死傷者数	うち死亡者数	増減数	増減率(%)
全業種合計		124	1	114	1	10	8.8
製造業		26	0	26	0	0	0.0
鉱業		1	0	2	0	-1	-50.0
建設業		17	0	16	1	1	6.3
運輸交通業		16	0	21	0	-5	-23.8
貨物取扱業		0	0	0	0	0	0.0
農林業		3	1	3	0	0	0.0
畜産・水産業		2	0	2	0	0	0.0
上記以外の事業小計		59	0	44	0	15	34.1
	商業	18	0	15	0	3	20.0
	金融広告業	2	0	0	0	2	0.0
	保健衛生業	12	0	11	0	1	9.1
	接客娯楽業	10	0	8	0	2	25.0
	清掃・と畜業	7	0	6	0	1	16.7
	上記以外の事業	10	0	4	0	6	150.0

2 職業安定部

1. 「令和8年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況」について公表します。
 担当：職業安定課 山下・元木沢 電話：024-529-5396

資料No.3

令和8年1月末現在の状況をとりました。

1	就職内定率	96.8%	(前年同月比	0.6ポイントの増)
2	就職内定者数	3,121人	(同	1.9%の減)
3	就職未内定者数	102人	(同	18.4%の減)
4	求人数	8,979人	(同	3.7%の減)
5	県内受理求人 への就職割合	68.2%	(同	0.6ポイントの減)

労働基準監督官 採用試験 2026

A区分(法文系)

B区分(理工系)

Labour Standards Inspector Recruitment Exam 2026



働く人の現在いまを守り、未来を支える

労働基準 監督官

理工系区分

日本で働く全ての
人たちを守る仕事。

Labour
Standards
Inspector

労働安全衛生法及び作業環境測定法 改正の主なポイントについて

令和8(2026)年1月1日から段階的に施行※されます

※一部は公布日(令和7年5月14日)に施行済み

多様な人材が安全に、かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、個人事業者等に対する安全衛生対策の推進や、職場のメンタルヘルス対策の推進などの措置を行う改正を行いました。

1 個人事業者等の安全衛生対策の推進

労働者と同じ場所で働く個人事業者等を労働安全衛生法による保護の対象及び義務の主体として位置づけ、注文者等や個人事業者等自身が講ずべき各種措置を定めました。

(1) 注文者等の配慮

R7.5.14 施行

労働安全衛生法第3条第3項に規定されている注文者などへの注文時の施工方法や工期などに対する配慮規定について、今回の法改正により、こうした規定が建設工事以外の注文者にも広く適用されることを明確化しました。

(2) 混在作業場所における元方事業者等への措置義務対象の拡大

R8.4.1 施行

(特定)元方事業者が混在作業場所において、自社及び関係請負人等に雇用されている労働者の災害防止のために講ずべき必要な指導や連絡調整等の措置について、その対象が当該労働者から個人事業者等を含む作業従事者に拡大されました。

また、政令で定められた機械等または建築物を他の事業者に貸与する者が災害防止のために講ずべき措置について、個人事業者等に貸与する場合にも当該措置を講ずることとされました。

(3) 業務上災害報告制度の創設

R9.1.1 施行

個人事業者等の業務上災害が発生した場合には、災害発生状況などについて、厚生労働省に報告させることができることとしました。

報告主体や報告事項などの報告の仕組みの詳細は今後、関連する法令等により示すこととしています。

(4) 個人事業者等自身への義務付け

R9.4.1 施行

個人事業者等自身に対して、労働者と同一の場所において作業を行う場合に、①構造規格や安全装置を具備しない機械などの使用の禁止、②特定の機械などに対する定期自主検査の実施、③危険・有害な業務に就く際の安全衛生教育の受講などを義務付けることとしました。

作業場所管理事業者(仕事を自ら行う事業者であって、当該仕事を行う場所を管理するものをいいます。)に対して、その管理する場所において、自社または請負人の作業従事者のいずれかが、危険・有害な業務を行う場合に、災害防止の観点から、作業間の連絡調整等の必要な措置を講ずることが義務付けられました。

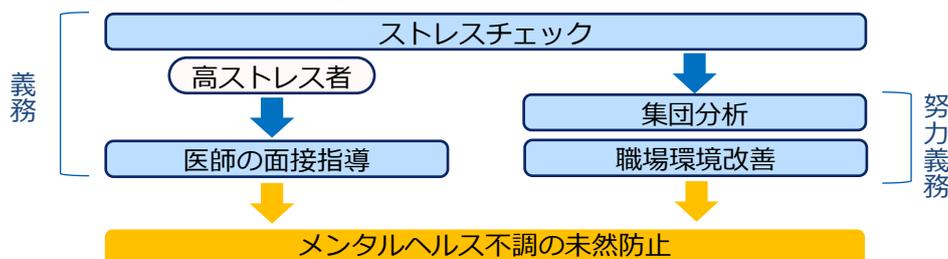
2 職場のメンタルヘルス対策の推進

公布後3年以内に政令で定める日から施行

ストレスチェックについて、現在当分の間努力義務となっている常用労働者数50人未満の事業場においても、ストレスチェックや高ストレス者への面接指導の実施が義務付けられました。

国においても小規模事業者が円滑に制度改正に対応できるよう、50人未満の事業場に即したストレスチェックの実施体制・実施手法についてのマニュアルの作成や、医師による高ストレス者への面接指導の受け皿となる地域産業保健センター(地さんぽ)の体制拡充などの支援を進めていきます。

【ストレスチェック制度の流れ】

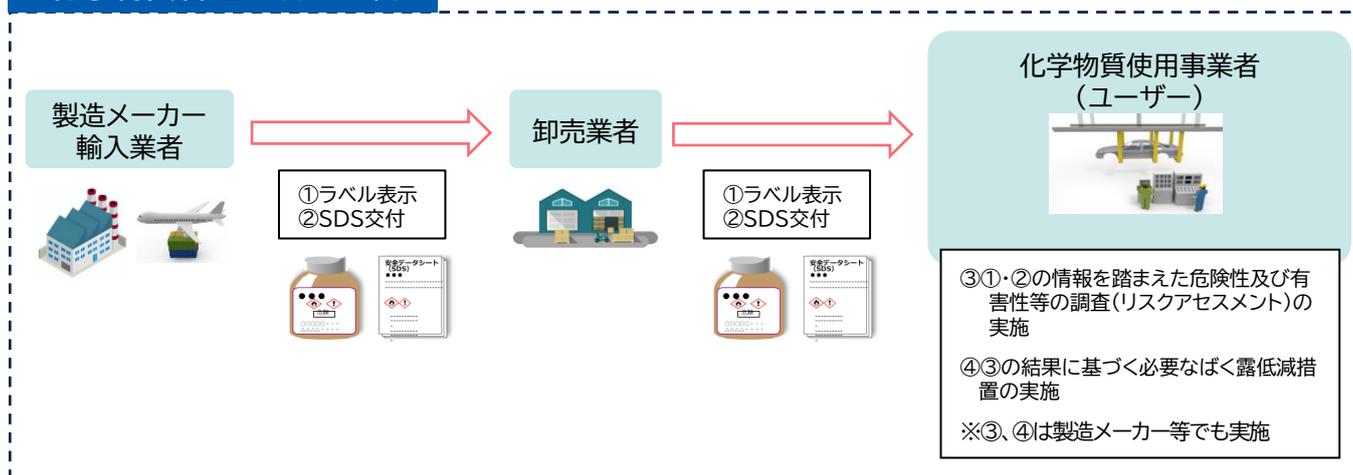


3 化学物質による健康障害防止対策等の推進

(1)危険性及び有害性情報の通知制度の履行確保 公布後5年以内に政令で定める日から施行

化学物質の譲渡・提供時における危険性及び有害性情報の通知(SDS:安全データシートの交付)の履行確保のため、通知義務違反に対する罰則が新たに設けられるとともに、通知事項を変更した場合の再通知が義務化されました。

化学物質管理の流れの例



SDSについて、化学物質の成分名に企業の営業秘密情報が含まれる場合においては、有害性が相対的に低い化学物質に限り、通知事項のうち成分名について、代替化学名等(※)での通知が認められることとなりました。

なお、代替化学名等での通知を行った事業者は実際の成分名等の情報についての記録・保存が義務付けられました。

また、当該事業者は医師が診断及び治療のために成分名の開示を求めた場合は、直ちに成分名の開示を行うことが義務付けられました。

※代替化学名等: 当該成分の化学名における成分の構造または構成要素を表す文字の一部を省略・置き換えた化学名などを言いますが、詳細な代替化学名等の表示方法などについては国が指針を定める予定です。

なお、非開示とできるのは成分名のみであり、人体に及ぼす作用、講ずべき措置等については非開示は認められません。

(3) 個人ばく露測定の精度担保

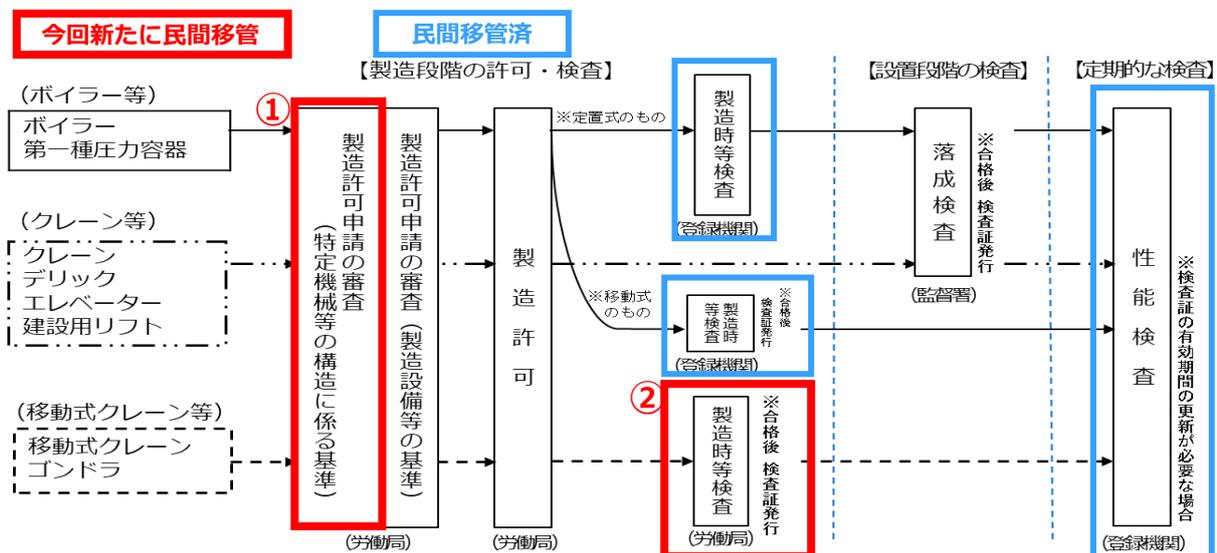
危険有害な化学物質を取り扱う作業場の作業環境に関して、その場所で働く労働者が化学物質にばく露している程度を把握するために行う個人ばく露測定について、その測定精度を担保するため、個人ばく露測定を作業環境測定の一部として位置づけ、有資格者(必要な講習を受講した作業環境測定士など)が作業環境測定基準に従って行うことが義務となりました。

4 機械等による労働災害防止の促進等

(1) 特定機械等の製造許可及び製造時等検査制度の見直し

危険な作業を必要とする特定機械等(ボイラー、クレーンなど)に対して義務付けられている製造許可や製造時等検査などの制度について、

- ① 製造許可申請の審査のうち、特定機械等の設計が構造規格に適合しているかの審査について、登録を受けた民間機関が行うことが可能となりました。
- ② 製造時等検査の対象となる機械のうち、移動式クレーン及びゴンドラについても登録を受けた民間機関が検査を行うことが可能となります。あわせて、特定機械等の製造時等検査・性能検査や、個別検定・型式検定について基準を定め、登録機関がこの基準に従って検査・検定を行わなければならないこととされました。



フォークリフトなどの一定の機械に対して義務付けられている特定自主検査について、基準を定め、登録検査業者はこの基準に従って検査を行わなければならないこととされました。

また、フォークリフトの運転業務などの業務に従事するために必要な技能講習について、不正に技能講習修了証やこれと紛らわしい書面の交付を禁止するとともに、不正を行った場合の回収命令、欠格期間の延長が規定されました。

5 高年齢労働者の労働災害防止の推進

R8.4.1 施行

高年齢労働者の労働災害の防止を図るため、高年齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理などの必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となりました。

また、国において、事業者による措置の適切かつ有効な実施を図るための指針を定めることとしており、事業者の方には、指針に基づいた取り組みを行っていただく必要があります。

加えて

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」も改正されました

6 治療と仕事の両立支援の推進

R8.4.1 施行

職場における治療と仕事の両立を促進するために必要な措置を講じることが事業者の努力義務となりました。

また、国において、当該措置の適切かつ有効な実施を図るための指針を定めることとしており、事業者の方には、指針に基づいた取り組みを行っていただく必要があります。

改正安衛法等に係る特設ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anken/an-eihou/index_00001.html



安全衛生政策全般の紹介

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anken/index.html



令和8年3月3日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課
課長 管家 孝弘
課長補佐 阿部 一広
地方職業指導官 山下 喬弘
若年者雇用対策係主任 元木沢 ななみ
電話 024-529-5396 (直通)



福島労働局職業安定部・ハローワーク
公式マスコットキャラクター「福まる」

報道関係者 各位

令和8年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況

【令和8年1月末現在】

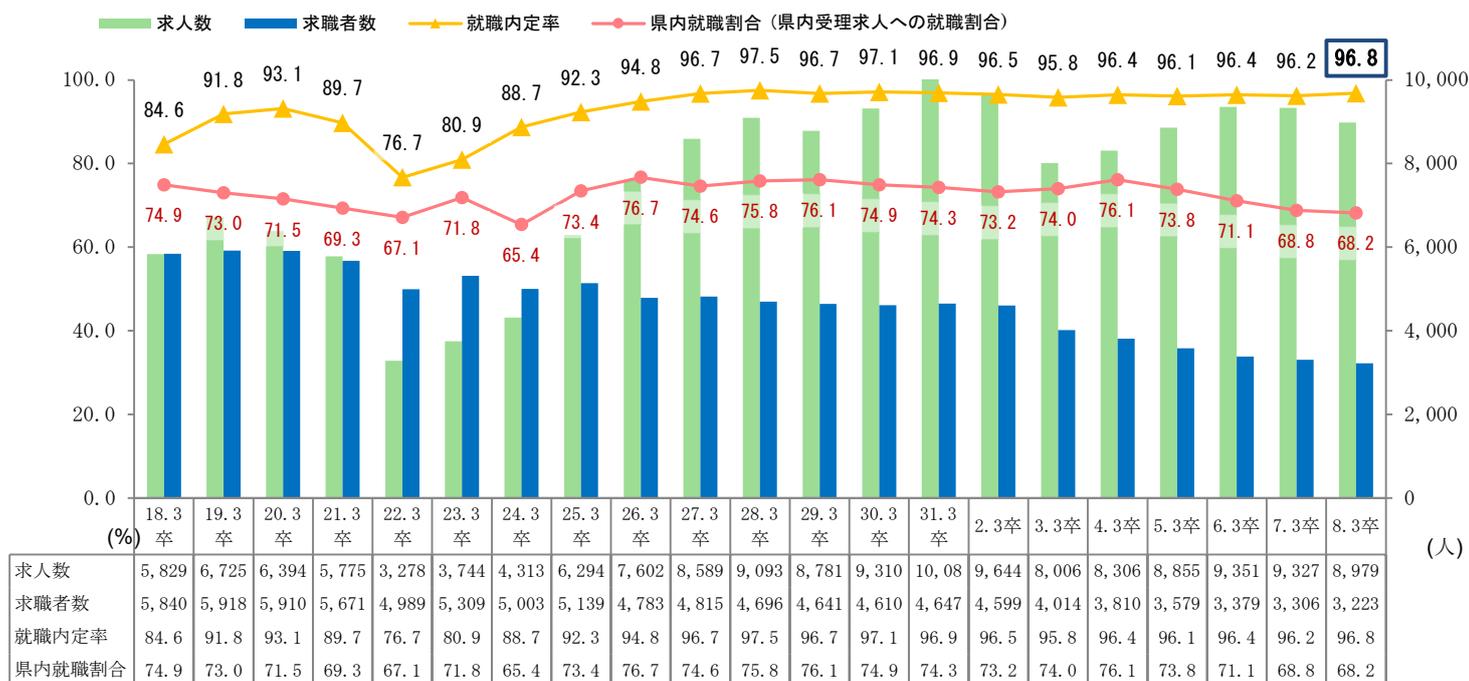
福島労働局（局長 岡田 直樹）は、令和8年3月に高等学校を卒業する生徒について、令和8年1月末現在における職業紹介状況を取りまとめました。

【概要】

- 1 就職内定率 96.8%（前年同月比 0.6ポイントの増）【図1：別表1】
- 2 就職内定者数 3,121人（同 1.9%の減）【別表1】
- 3 就職未内定者数 102人（同 18.4%の減）【別表1】
- 4 求人数 8,979人（同 3.7%の減）【図2：別表1】
- 5 県内受理求人への就職割合 68.2%（同 0.6ポイントの減）【別表1】

注 本データは福島労働局管内における学校・ハローワークの紹介を希望する生徒の状況を取りまとめたものです。

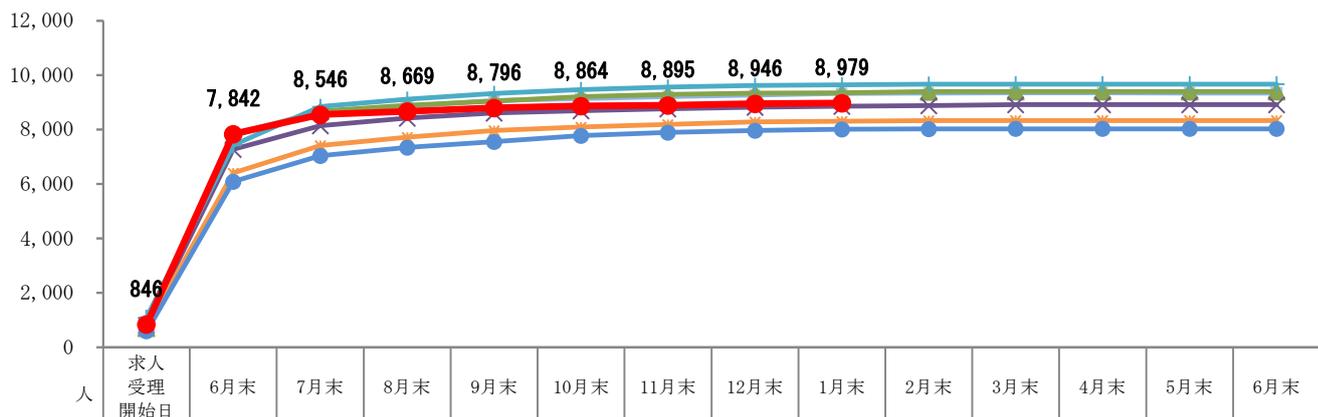
図1 内定率等の推移（各年1月末）



《参考資料》

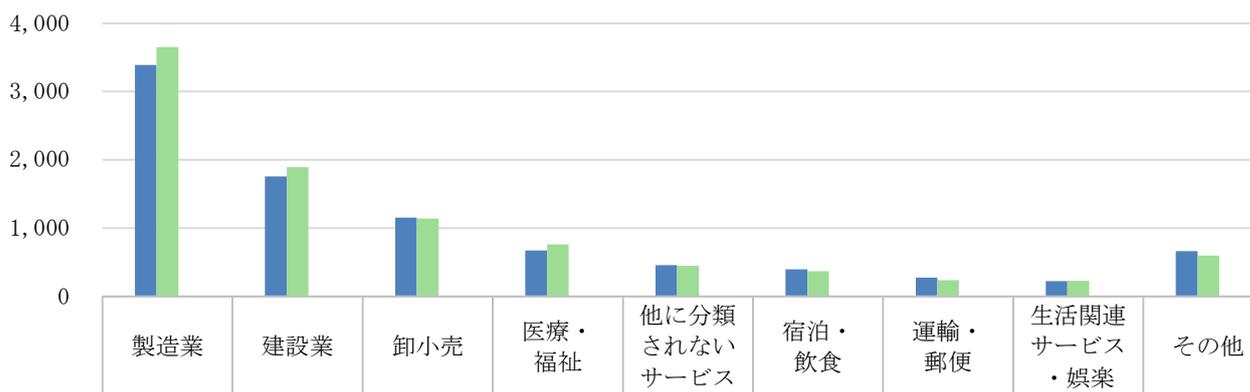
- 別表1 「新規高等学校卒業者の求人・求職状況の推移(各年1月末現在)」
 別表2 「新規高等学校卒業者の地域別求人・求職状況(各年1月末現在)」
 別表3 「新規高等学校卒業者の月別求人・求職状況」
 別表4 「新規高等学校卒業者の産業・職業・規模別 求人状況(1月末現在)」
 別表5 「新規学校卒業者の安定所別職業紹介状況(1月末現在)」

図2 求人受理状況の推移



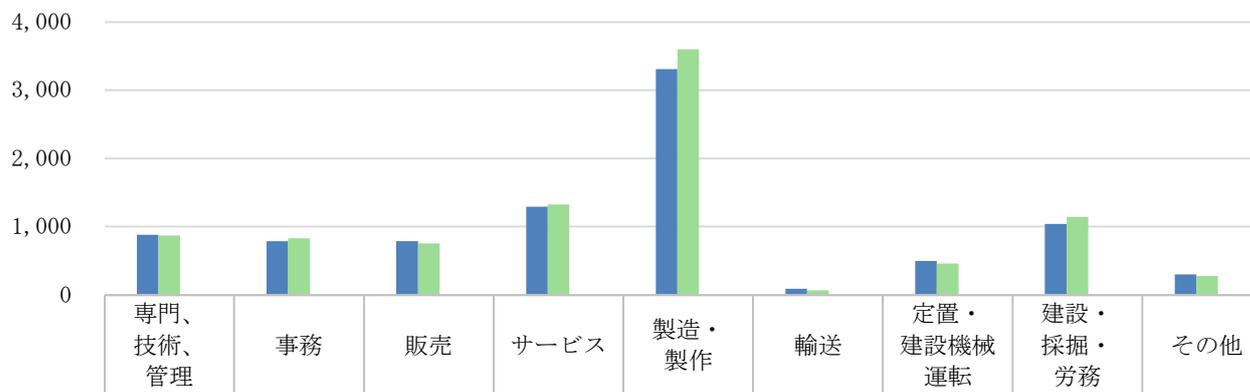
人	求人受理開始日	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
8.3卒	846	7,842	8,546	8,669	8,796	8,864	8,895	8,946	8,979					
7.3卒	923	7,839	8,661	8,856	9,060	9,142	9,203	9,265	9,327	9,337	9,344	9,344	9,345	9,345
6.3卒	716	7,776	8,680	8,888	9,046	9,208	9,284	9,340	9,351	9,392	9,402	9,402	9,402	9,402
5.3卒	813	7,276	8,139	8,425	8,605	8,692	8,763	8,818	8,855	8,884	8,914	8,917	8,917	8,917
4.3卒	715	6,400	7,407	7,720	7,962	8,096	8,191	8,275	8,306	8,326	8,338	8,338	8,338	8,338
3.3卒	594	6,084	7,040	7,336	7,558	7,781	7,898	7,965	8,006	8,022	8,030	8,030	8,030	8,030
2.3卒	1,101	7,425	8,845	9,118	9,321	9,468	9,553	9,619	9,644	9,661	9,672	9,672	9,672	9,672

図3 産業別求人受理状況（1月末現在）



8年1月末 (人)	3,389	1,756	1,154	674	455	394	273	221	663
7年1月末 (人)	3,651	1,894	1,141	761	448	370	235	229	598
前年度比 (%)	▲ 7.2	▲ 7.3	1.1	▲ 11.4	1.6	6.5	16.2	▲ 3.5	10.9

図4 職業別求人受理状況（1月末現在）



8年1月末 (人)	880	786	788	1,292	3,309	92	495	1,038	299
7年1月末 (人)	871	829	754	1,327	3,599	67	459	1,144	277
前年度比 (%)	1.0	▲ 5.2	4.5	▲ 2.6	▲ 8.1	37.3	7.8	▲ 9.3	7.9

別表1

新規高等学校卒業者の求人・求職状況の推移(1月末現在)

厚生労働省福島労働局職業安定部

		29.3卒	30.3卒	31.3卒	令和 2.3卒	3.3卒	4.3卒	5.3卒	6.3卒	7.3卒	8.3卒	対 7.3卒比 (%、P)
卒業予定者数 (a)		18,586	17,867	17,802	17,491	16,780	16,395	15,677	15,044	14,852	14,520	▲ 2.2
求職者数	計 (b)	4,641	4,610	4,647	4,599	4,014	3,810	3,579	3,379	3,306	3,223	▲ 2.5
	県内(c)	3,559	3,474	3,484	3,401	3,001	2,919	2,665	2,433	2,308	2,224	▲ 3.6
	県内比率(c/b)	76.7	75.4	75.0	74.0	74.8	76.6	74.5	72.0	69.8	69.0	▲ 0.8
	県外(d)	1,082	1,136	1,163	1,198	1,013	891	914	946	998	999	0.1
県内ハローワーク 受理求人数 (e)		8,781	9,310	10,083	9,644	8,006	8,306	8,855	9,351	9,327	8,979	▲ 3.7
求人倍率 (e/b)		1.89	2.02	2.17	2.10	1.99	2.18	2.47	2.77	2.82	2.79	▲ 0.03
就職内定者数	計 (f)	4,488	4,477	4,502	4,439	3,844	3,672	3,440	3,258	3,181	3,121	▲ 1.9
	うち県内ハローワーク 受理求人への就職(g)	3,415	3,353	3,345	3,249	2,845	2,793	2,537	2,315	2,187	2,128	▲ 2.7
	県内比率(g/f)	76.1	74.9	74.3	73.2	74.0	76.1	73.8	71.1	68.8	68.2	▲ 0.6
	うち県外ハローワーク 受理求人への就職(h)	1,073	1,124	1,157	1,190	999	879	903	943	994	993	▲ 0.1
就職内定率%	計 (f/b)	96.7	97.1	96.9	96.5	95.8	96.4	96.1	96.4	96.2	96.8	0.6
	県内(g/c)	96.0	96.5	96.0	95.5	94.8	95.7	95.2	95.2	94.8	95.7	0.9
	県外(h/d)	99.2	98.9	99.5	99.3	98.6	98.7	98.8	99.7	99.6	99.4	▲ 0.2
未就 内定者 数職	計	153	133	145	160	170	138	139	121	125	102	▲ 18.4
	県内	144	121	139	152	156	126	128	118	121	96	▲ 20.7
	県外	9	12	6	8	14	12	11	3	4	6	50.0

●福島労働局管内の新規高卒者に係る1月末現在の求人・求職の状況を取りまとめたものです

(注1) 「卒業予定者数」…県内の各ハローワークが、管内の高等学校に対し実施した「求職動向調査」の調査結果による

(注2) 「求職者数」…学校又はハローワークの紹介により就職を希望する生徒数(県内就職希望者+県外就職希望者)

(注3) 「就職内定者数」の県内比率(g/f)…県内ハローワーク受理求人への就職比率で、福島県が発表する「県内留保率」とは異なる

別表2

新規高等学校卒業者の地域別求人・求職状況(1月末現在)

会津地域

卒業予定者数(人)	1,794
前年同期比(%)	▲ 0.6
求職者数(人)	467
前年同期比(%)	4.2
うち県内希望者	299
前年同期比(%)	9.9
うち県外希望者	168
前年同期比(%)	▲ 4.5
求人数(人)	1,130
前年同期比(%)	▲ 4.2
求人倍率(倍)	2.42
前年同期比(P)	▲ 0.21
就職内定者数(人)	450
前年同期比(%)	2.7
うち県内就職者	283
前年同期比(%)	7.6
うち県外就職者	167
前年同期比(%)	▲ 4.6
就職内定率(%)	96.4
前年同期比(P)	▲ 1.4
就職未内定者数(人)	17

中通り地域

卒業予定者数(人)	9,311
前年同期比(%)	▲ 2.7
求職者数(人)	1,922
前年同期比(%)	▲ 6.5
うち県内希望者	1,365
前年同期比(%)	▲ 9.2
うち県外希望者	557
前年同期比(%)	0.7
求人数(人)	5,793
前年同期比(%)	▲ 2.1
求人倍率(倍)	3.01
前年同期比(P)	0.13
就職内定者数(人)	1,859
前年同期比(%)	▲ 5.2
うち県内就職者	1,304
前年同期比(%)	▲ 7.5
うち県外就職者	555
前年同期比(%)	0.7
就職内定率(%)	96.7
前年同期比(P)	1.4
就職未内定者数(人)	63

浜通り地域

卒業予定者数(人)	3,415
前年同期比(%)	▲ 1.7
求職者数(人)	834
前年同期比(%)	4.0
うち県内希望者	560
前年同期比(%)	5.1
うち県外希望者	274
前年同期比(%)	1.9
求人数(人)	2,056
前年同期比(%)	▲ 7.9
求人倍率(倍)	2.47
前年同期比(P)	▲ 0.31
就職内定者数(人)	812
前年同期比(%)	3.7
うち県内就職者	541
前年同期比(%)	5.0
うち県外就職者	271
前年同期比(%)	1.1
就職内定率(%)	97.4
前年同期比(P)	▲ 0.2
就職未内定者数(人)	22

県合計

卒業予定者数(人)	14,520
求職者数(人)	3,223
求人数(人)	8,979
求人倍率(倍)	2.79
就職内定者数(人)	3,121
就職内定率(%)	96.8
就職未内定者数(人)	102

● 県内、県外に就職を希望する生徒の就職内定の状況、県内ハローワークで受理した求人の状況などを地域別にまとめたもの

※ 卒業予定者数…「求職動向調査」での生徒数

※ 求職者数…県内、県外に就職を希望する生徒数(学校・ハローワークの紹介希望者)

※ 求人数…県内ハローワークで受理した求人数

※ 求人倍率…求人数/求職者数

※ 就職内定者数…求職者数(県内希望者+県外希望者)に係る内定者数

※ 就職内定率…求職者数(県内希望者+県外希望者)に係る内定率

別表3

新規高等学校卒業者の月別求人・求職状況

厚生労働省福島労働局職業安定部

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
a 求職者数	6.3卒者	3,441	3,438	3,430	3,400	3,392	3,388	3,379	3,380	3,370	3,368	3,365	3,365
	7.3卒者	3,356	3,355	3,343	3,325	3,309	3,308	3,306	3,293	3,277	3,276	3,274	3,274
	8.3卒者	3,333	3,316	3,291	3,287	3,276	3,257	3,223					
	男子	2,003	2,001	1,973	1,966	1,958	1,953	1,940					
	女子	1,330	1,315	1,318	1,321	1,318	1,304	1,283					
	対6.3卒者比(%)	▲ 3.1	▲ 3.5	▲ 4.1	▲ 3.3	▲ 3.4	▲ 3.9	▲ 4.6					
	対7.3卒者比(%)	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 1.6	▲ 1.1	▲ 1.0	▲ 1.5	▲ 2.5					
b 求人数	6.3卒者	8,680	8,888	9,046	9,208	9,284	9,340	9,351	9,392	9,402	9,402	9,402	9,402
	7.3卒者	8,661	8,856	9,060	9,142	9,203	9,265	9,327	9,337	9,344	9,344	9,345	9,345
	8.3卒者	8,546	8,669	8,796	8,864	8,895	8,946	8,979					
	対6.3卒者比(%)	▲ 1.5	▲ 2.5	▲ 2.8	▲ 3.7	▲ 4.2	▲ 4.2	▲ 4.0					
	対7.3卒者比(%)	▲ 1.3	▲ 2.1	▲ 2.9	▲ 3.0	▲ 3.3	▲ 3.4	▲ 3.7					
c 求人倍率(倍)	6.3卒者	2.52	2.59	2.64	2.71	2.74	2.76	2.77	2.78	2.79	2.79	2.79	2.79
	7.3卒者	2.58	2.64	2.71	2.75	2.78	2.80	2.82	2.84	2.85	2.85	2.85	2.85
	8.3卒者	2.56	2.61	2.67	2.70	2.72	2.75	2.79					
	対6.3卒者比(ポイント)	0.04	0.02	0.03	▲ 0.01	▲ 0.02	▲ 0.01	0.02					
	対7.3卒者比(ポイント)	▲ 0.02	▲ 0.03	▲ 0.04	▲ 0.05	▲ 0.06	▲ 0.05	▲ 0.03					
d 就職内定者数	6.3卒者			2,367	2,939	3,114	3,208	3,258	3,327	3,358	3,361	3,361	3,361
	7.3卒者			2,335	2,872	3,026	3,116	3,181	3,251	3,268	3,270	3,272	3,273
	8.3卒者			2,335	2,814	2,966	3,072	3,121					
	男子			1,453	1,708	1,796	1,854	1,886					
	女子			882	1,106	1,170	1,218	1,235					
	対6.3卒者比(%)			▲ 1.4	▲ 4.3	▲ 4.8	▲ 4.2	▲ 4.2					
	対7.3卒者比(%)			0.0	▲ 2.0	▲ 2.0	▲ 1.4	▲ 1.9					
e 就職内定率(%)	6.3卒者			69.0	86.4	91.8	94.7	96.4	98.4	99.6	99.8	99.9	99.9
	7.3卒者			69.8	86.4	91.4	94.2	96.2	98.7	99.7	99.8	99.9	99.9
	8.3卒者			71.0	85.6	90.5	94.3	96.8					
	男子			73.6	86.9	91.7	94.9	97.2					
	女子			66.9	83.7	88.8	93.4	96.3					
	対6.3卒者比(ポイント)			2.0	▲ 0.8	▲ 1.3	▲ 0.4	0.4					
	対7.3卒者比(ポイント)			1.2	▲ 0.8	▲ 0.9	0.1	0.6					
f 就職未内定者数	6.3卒者			1,063	461	278	180	121	53	12	7	4	4
	7.3卒者			1,008	453	283	192	125	42	9	6	2	1
	8.3卒者			956	473	310	185	102					
	男子			520	258	162	99	54					
	女子			436	215	148	86	48					
	対6.3卒者比(%)			▲ 10.1	2.6	11.5	2.8	▲ 15.7					
	対7.3卒者比(%)			▲ 5.2	4.4	9.5	▲ 3.6	▲ 18.4					

●福島労働局管内の新規高卒者に係る各月末現在の求人・求職の状況を取りまとめたものです。

(注) 「求人数」…県内ハローワーク受理求人数

別表4

新規高等学校卒業者の産業・職業・規模別 求人状況（1月末現在）

厚生労働省福島労働局職業安定部

項 目		7年度	6年度	対前年同期比(%)	対前年増減数(人)
産業別・職業別・規模別					
産 業 別	A, B 農, 林, 漁業 (01~04)	74	74	0.0	0
	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 (05)	5	12	▲ 58.3	▲ 7
	D 建設業 (06~08)	1,756	1,894	▲ 7.3	▲ 138
	E 製造業 (09~32)	3,389	3,651	▲ 7.2	▲ 262
	09 食料品製造業	251	302	▲ 16.9	▲ 51
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	17	19	▲ 10.5	▲ 2
	11 繊維工業	79	108	▲ 26.9	▲ 29
	12 木材・木製品製造業 (家具を除く)	83	88	▲ 5.7	▲ 5
	13 家具・装備品製造業	36	44	▲ 18.2	▲ 8
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	88	83	6.0	5
	15 印刷・同関連業	30	41	▲ 26.8	▲ 11
	16 化学工業	156	185	▲ 15.7	▲ 29
	17 石油製品・石炭製品製造業	3	1	200.0	2
	18 プラスチック製品製造業	176	191	▲ 7.9	▲ 15
	19 ゴム製品製造業	89	106	▲ 16.0	▲ 17
	21 窯業・土石製品製造業	211	243	▲ 13.2	▲ 32
	22 鉄鋼業	34	24	41.7	10
	23 非鉄金属製造業	40	57	▲ 29.8	▲ 17
	24 金属製品製造業	345	359	▲ 3.9	▲ 14
	25 はん用機械器具製造業	233	247	▲ 5.7	▲ 14
	26 生産用機械器具製造業	186	189	▲ 1.6	▲ 3
	27 業務用機械器具製造業	219	202	8.4	17
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	314	314	0.0	0
	29 電気機械器具製造業	293	291	0.7	2
	30 情報通信機械器具製造業	139	132	5.3	7
	31 輸送用機械器具製造業	280	335	▲ 16.4	▲ 55
	20, 32 その他の製造業	87	90	▲ 3.3	▲ 3
	F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	27	26	3.8	1
	G 情報通信業 (37~41)	48	32	50.0	16
	H 運輸業, 郵便業 (42~49)	273	235	16.2	38
	I 卸売業, 小売業 (50~61)	1,154	1,141	1.1	13
	50~55 卸売業	317	307	3.3	10
56~61 小売業	837	834	0.4	3	
J 金融業, 保険業 (62~67)	144	118	22.0	26	
K 不動産業, 物品賃貸業 (68~70)	97	98	▲ 1.0	▲ 1	
L 学術研究, 専門・技術サービス業 (71~74)	123	126	▲ 2.4	▲ 3	
M 宿泊業, 飲食サービス業 (75~77)	394	370	6.5	24	
75 宿泊業	189	182	3.8	7	
76~77 飲食サービス業	205	188	9.0	17	
N 生活関連サービス業, 娯楽業 (78~80)	221	229	▲ 3.5	▲ 8	
O 教育, 学習支援業 (81, 82)	28	18	55.6	10	
P 医療, 福祉 (83~85)	674	761	▲ 11.4	▲ 87	
Q 複合サービス業 (86~87)	113	92	22.8	21	
R サービス業 (他に分類されないもの) (88~96)	455	448	1.6	7	
S, T 公務・その他 (97~99)	4	2	100.0	2	
合 計	8,979	9,327	▲ 3.7	▲ 348	
職 業 別	A, B 専門的・技術的・管理的職業従事者(01~24)	880	871	1.0	9
	C 事務従事者(25~31)	786	829	▲ 5.2	▲ 43
	D 販売従事者(32~34)	788	754	4.5	34
	E サービス職業従事者(35~42)	1,292	1,327	▲ 2.6	▲ 35
	H, I, J, K 技能工・採掘・製造・建築従事者(49~73)	4,934	5,269	▲ 6.4	▲ 335
	(49~59) 製造・製作従事者	3,309	3,599	▲ 8.1	▲ 290
	(64, 67) 定置・建設機械運転・電気工事従事者	495	459	7.8	36
	(65・66・68~73) 採掘・建設・労務従事者	1,038	1,144	▲ 9.3	▲ 106
	(60~63) その他	92	67	37.3	25
	F, G 上記以外の職業従事者(43~48)	299	277	7.9	22
合 計	8,979	9,327	▲ 3.7	▲ 348	
規 模 別	29人以下	3,192	3,424	▲ 6.8	▲ 232
	30~99人	3,086	3,112	▲ 0.8	▲ 26
	100~299人	1,583	1,663	▲ 4.8	▲ 80
	300~499人	288	306	▲ 5.9	▲ 18
	500~999人	369	395	▲ 6.6	▲ 26
	1,000人以上	461	427	8.0	34
合 計	8,979	9,327	▲ 3.7	▲ 348	

別表5

新規学校卒業者の安定所別職業紹介状況
(令和8年1月末現在)

【高等学校】

福島労働局職業安定部

	求人数 (県内)			求人件数 (県内)			求職者数									就職内定者数									就職内定率			就職未内定者			県内就職希望率	(県内受雇割合) (就職割合)
	8年1月 (人)	前年同月 (人)	増減比 (%)	8年1月 (件)	前年同月 (件)	増減比 (%)	合計			県内			県外			合計			県内			県外			就職内定率		合計	県内	県外			
							8年1月 (人)	前年同月 (人)	増減比 (%)	8年1月 (%)	前年同月 (%)	8年1月 (人)																				
中通り地域計	5,793	5,916	▲ 2.1	2,283	2,364	▲ 3.4	1,922	2,056	▲ 6.5	1,365	1,503	▲ 9.2	557	553	0.7	1,859	1,960	▲ 5.2	1,304	1,409	▲ 7.5	555	551	0.7	96.7	95.3	63	61	2	71.0	70.1	
福島	1,808	1,682	7.5	722	736	▲ 1.9	598	641	▲ 6.7	424	456	▲ 7.0	174	185	▲ 5.9	574	612	▲ 6.2	401	428	▲ 6.3	173	184	▲ 6.0	96.0	95.5	24	23	1	70.9	69.9	
二本松	519	597	▲ 13.1	216	234	▲ 7.7	110	127	▲ 13.4	83	97	▲ 14.4	27	30	▲ 10.0	110	126	▲ 12.7	83	96	▲ 13.5	27	30	▲ 10.0	100.0	99.2	0	0	0	75.5	75.5	
郡山	1,849	1,995	▲ 7.3	755	800	▲ 5.6	604	679	▲ 11.0	410	485	▲ 15.5	194	194	0.0	574	623	▲ 7.9	381	430	▲ 11.4	193	193	0.0	95.0	91.8	30	29	1	67.9	66.4	
須賀川	653	644	1.4	263	267	▲ 1.5	345	337	2.4	259	268	▲ 3.4	86	69	24.6	337	329	2.4	251	260	▲ 3.5	86	69	24.6	97.7	97.6	8	8	0	75.1	74.5	
白河	964	998	▲ 3.4	327	327	0.0	265	272	▲ 2.6	189	197	▲ 4.1	76	75	1.3	264	270	▲ 2.2	188	195	▲ 3.6	76	75	1.3	99.6	99.3	1	1	0	71.3	71.2	
会津地域計	1,130	1,179	▲ 4.2	527	549	▲ 4.0	467	448	4.2	299	272	9.9	168	176	▲ 4.5	450	438	2.7	283	263	7.6	167	175	▲ 4.6	96.4	97.8	17	16	1	64.0	62.9	
会津若松	1,130	1,179	▲ 4.2	527	549	▲ 4.0	467	448	4.2	299	272	9.9	168	176	▲ 4.5	450	438	2.7	283	263	7.6	167	175	▲ 4.6	96.4	97.8	17	16	1	64.0	62.9	
浜通り地域計	2,056	2,232	▲ 7.9	907	960	▲ 5.5	834	802	4.0	560	533	5.1	274	269	1.9	812	783	3.7	541	515	5.0	271	268	1.1	97.4	97.6	22	19	3	67.1	66.6	
相双	621	641	▲ 3.1	269	267	0.7	152	152	0.0	92	92	0.0	60	60	0.0	148	147	0.7	88	87	1.1	60	60	0.0	97.4	96.7	4	4	0	60.5	59.5	
いわき	1,435	1,591	▲ 9.8	638	693	▲ 7.9	682	650	4.9	468	441	6.1	214	209	2.4	664	636	4.4	453	428	5.8	211	208	1.4	97.4	97.8	18	15	3	68.6	68.2	
計	8,979	9,327	▲ 3.7	3,717	3,873	▲ 4.0	3,223	3,306	▲ 2.5	2,224	2,308	▲ 3.6	999	998	0.1	3,121	3,181	▲ 1.9	2,128	2,187	▲ 2.7	993	994	▲ 0.1	96.8	96.2	102	96	6	69.0	68.2	

(注)求人数(県内)及び求人件数(県内)については、各安定所の自管内受雇求人数及び求人件数を計上。